

日本のアーティストがよ り世界に挑戦できる国へ

山本左近の活動はこちら



H.P. YouTube Twitter Facebook Instagram

このような価値を支える人々に正
当な対価が届く仕組みを整えること
は、日本の音楽文化を守り、育てて
いく上で欠かせません。

《世界から取り残されていた日本》

今回の改正の背景には、海外との
制度差と、日本のアーティストが海
外で正当な対価を受け取れないとい
う課題がありました。

海外では、多くの国や地域で、店
舗や商業施設などで音楽が利用され
た際、歌手や演奏家、レコード製作
者にも使用料が還元されています。
OECD38カ国の中で、この制度
を導入していないのは日本とアメリ
カだけです。

さらに、著作権の国際ルールには
「相互主義」という考え方があり、
日本国内でこの権利が認められてい
なかつたため、海外で日本の楽曲が
利用されても、日本側に十分な対価
が還元されない状況が続いていまし
た。

《これまでの取り組み》

私は元F1ドライバーとして、世
界を相手に戦い続けるには、才能だ
けでなく挑戦を支える環境が不可欠
だと実感してきました。これは音楽
やエンタメの世界でも同じです。

その思いから、令和5年4月には
三谷英弘衆議院議員とともに「レ
コード演奏・伝達権勉強会」の発足

メンバーとして議論を重ね、2期目
当選直後の衆議院・文部科学委員会
でも法改正の必要性を訴えてきまし
た。

《法改正がもたらす効果と、これか らの決意》

今回の法改正により、歌手や演奏
家、レコード製作者への適切な対価
還元が進み、新たな音楽が生まれる
好循環につながることを期待されま
す。

今、日本の音楽やアニメ、ゲー
ムなどは世界中で高い評価を受けて
います。だからこそ、世界に挑戦す
るアーティストが正当に評価され、
その収益を次の創作や若手育成につ
なげられる環境整備が重要です。海
外からの対価還流が進めば、日本の
エンタメ産業の成長にもつながりま
す。

一方で、法案提出は「ゴールでは
なくスタートです。小規模店舗への
配慮や、徴収・分配の透明性、手続
きの簡素化など、公正で納得感のあ
る制度設計が今後重要になります。
日本のアーティストが、より自
由に世界へ挑戦できる環境を実現す
るため、これからも全力で取り組ん
でまいります。

衆議院議員

山本左近

やまもと・さん



愛知県豊橋市出身。1982年7月
9日生まれ。43歳。豊橋南高校卒
業、南山大学。11歳、レーシング
キャリアスタート。19歳、単身渡欧
24歳、当時日本人最年少F1ドラ
イバーデビュー。30歳、帰国後、医
療介護福祉の世界に。医療法人・社
会福祉法人さわらびグループの統
括本部長就任。2019年第25回
参議院議員通常選挙(比例代表)に
自民党公認で立候補し、落選。20
21年第49回衆議院議員総選挙
(東海ブロック比例代表)に自民党公
認で立候補し初当選。当選直後か
ら、合成燃料の国産化の必要性を
訴え、3年以内に日本初の実証プラ
ントの稼働を実現した。また、20
22年8月、初当選後一年に満たな
い中、文部科学大臣政務官兼復興
大臣政務官に異例の抜擢。科学技
術・文化の担務を中心に活躍。20
24年第50回衆議院議員総選挙
にて落選。2026年第51回衆議院
議員総選挙にて2期目の当選。英語
スペイン語を話すマルチリンガル。

令和8年3月4日の衆議院・文部
科学委員会で、私は、日本のアー
ティストが安心して世界に挑戦でき
る環境を整えるため、「レコード演
奏・伝達権」を早期に法制化すべ
きだと文部科学大臣に訴えました。
海外で活動してきた経験から、こ
の権利は日本にも必要不可欠だと考
え、一期目からその必要性を訴えて
きました。
そして5月15日、「レコード演
奏・伝達権」の創設を含む著作権法
改正案が閣議決定され、国会に提出
される見込みとなりましたので、そ
の内容を解説します。

レコード演奏・伝達権

レコード演奏・伝達権とは、飲食
店やホテル、ショッピングセンタ
ーなどで音楽がBGMとして利用され
た際に、歌手や演奏者、レコード製
作者にも適切な対価を還元するた
めの新たな権利です。これまで、作詞
家や作曲家にはJASRACなどを
通じて使用料が分配されましたが、
実際に歌い、演奏し、音源を制作し
た側には、BGM利用に対する十分
な対価還元の見込みが法律上整って
いませんでした。

音楽の魅力は、詞や曲だけで成り
立つものではありません。歌声や演
奏、録音、アレンジなど、多くの表
現が重なって、一つの作品として世
界に届けられています。

資料解説

レコード演奏・伝達権について

「レコード演奏・伝達権」法制化への歩み 令和5年～令和8年の軌跡

有志議員による「エンタメ勉強会」の発足
三谷英弘議員とともに、山本左近も実演家の権利保護に関する議論を開始。
令和5年4月25日

各国のレコード演奏・伝達料の徴収実績(2022年)における日本の立ち位置とポテンシャル

アメリカ	1位	なし(デジタル配信のみ)
イギリス	2位	あり
フランス	3位	あり
日本	5位	なし(本改正で創設)

令和5年(2023年): 議論の始まりと課題の顕在化

日本の制度的立ち遅れの確認
OECD38ヶ国中で導入していないのは日本とアメリカのみ。

業界団体へのヒアリングと立法事実の調査
日本レコード協会等、幅広く業界団体へのヒアリングを実施し、現状と課題を把握する。

令和7年(2025年): 戦略的な位置付けの強化

地域の文化振興、コンテンツ産業を日本の成長戦略の柱として位置付ける議論が展開。

令和8年(2026年)3月: 公式な合意形成と国会質疑

文化審議会「政策小委員会報告書」の取りまとめ
令和8年3月4日、パブリックコメント(226件)の結果を踏まえ、最終報告書が了承された。

衆議院・文部科学委員会にて山本左近議員による質疑
令和8年3月4日、「海外でアーティストがさらに活躍できる環境整備の必要性」を訴え、本権利の早期法制化を国会にて強く訴えた。

「分配の透明性」と「徴収コストの抑制」
小規模事業者への配慮、既存の著作権管理団体との連携による効率的な徴収システムの構築が重要な論点

令和8年(2026年)5月: 歴史的な閣議決定

著作権法改正案の閣議決定
5月15日、政府はBGM使用量を実演家・レコード制作者にも支払う「レコード演奏・伝達権」の創設を含む改正案を閣議決定。

クリエイターへの適切な還元サイクルの確立
これにより、日本の楽曲が海外で使用された際の相互主義が可能となり、国内音楽産業の国際競争力が強化される。

1 現状



2 なぜ必要なの?

国際的な遅れ
OECD 38カ国中、未導入は日本とアメリカのみ
世界140以上の国・地域で導入済み

海外での収益機会損失
相互主義に基づき、海外で日本の音楽が使われても対価が日本に支払われない

クリエイターへの適切な対価
楽曲の価値を高める実演家にも対価を支払うべき

3 現状の課題

国際的な遅れ

- OECD 38カ国中、未導入は日本とアメリカのみ
- 世界140以上の国・地域で導入済み

海外での収益機会損失

- 相互主義に基づき、海外で日本の音楽が使われても対価が日本に支払われない

4 新しい権利「レコード演奏・伝達権」とは?

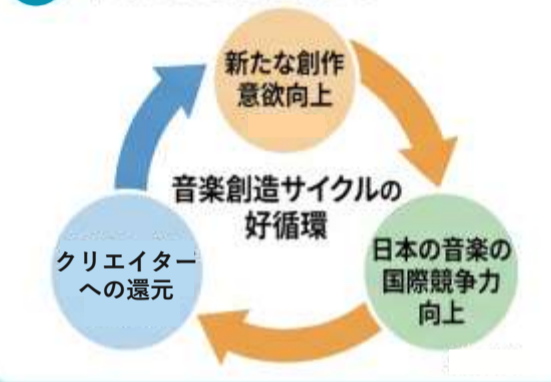
対象 商業用レコード (CD・配信音源)

行為 BGMとして再生・伝達

権利者 歌手 演奏家 レコード制作者

内容 BGM使用に対する報酬請求権

5 導入でどう変わる?



6 導入に向けて

利用者への配慮

- 小規模事業者への減免措置などの検討

徴収・分配

- 徴収コスト低減
- 分配の透明性確保

周知

- 制度の理解促進

日本のアーティストがより自由に、世界に挑戦できる国へ

開会中も土日は、地元で活動しています。気軽にイベントなどにお声かけください!



街中でポスターを貼らせていただいています。掲示にご協力いただける方は、是非事務所まで、ご連絡ください!

朝の駅頭活動も定期的に続けています。国会会期中でも、地元で皆さんと直接お会いし、声を伺える大切な時間です。急に暑くなってきましたが、朝はまだ少し涼しいです。また、豊橋・飯村地域の皆さんと。現場で直接伺うリアルな声が、何よりの学びです。いただいた温かく熱い想いを、しっかり政策と行動につなげていきます。

地域でのミニ集会も開催しています。少人数でも大歓迎です。

バーチャルスポーツ・スポーツDX推進PTに、富林勇佑選手に自民党にお越しいただきました。グランツーリスモの世界大会で優勝した後、今はリアルなSuperGTでレーサーとして活躍されている選手です!

JAPAN as No.1 Again!

日本を再び世界一の国へ